

平成30年度 関西福祉大学 介護職員初任者研修（通学）実施要領

1. 目的

- ・介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行えるようにすることを目的とする。
- ・高齢化の進展に伴い、介護のニーズに対応するために介護職員を積極的に育成し、地域の在宅福祉の推進に資する。

2. 事業実施主体

学校法人 関西金光学園 関西福祉大学

3. 研修事業の名称

平成30年度 関西福祉大学 介護職員初任者研修（通学）

4. 研修事業の実施期間

平成31年2月7日（木）～平成31年3月19日（火）

5. 研修事業の実施場所

- (1) 講義 関西福祉大学（赤穂市新田）
- (2) 演習 関西福祉大学（赤穂市新田）
- (3) 実習 赤穂中央病院介護老人保健施設 伯鳳会プラザ
赤穂市立介護老人保健施設 老健あこう
老人保健施設 アルテハイムやまて
特別養護老人ホーム 瀬戸内ホーム
特別養護老人ホーム ほうらいの里

6. 受講資格、募集人員及び募集方法

- (1) 受講資格 本学学生、並びに西播磨及び東備地区在住の方で介護事業に従事している方及び今後従事することを希望する方
- (2) 募集人員 20名
- (3) 募集方法 募集チラシ及び活字媒体による公募

7. 受講申込手続及び受講者の決定

受講希望者は、平成31年1月10日（木）～ 1月31日（木）までに
受講申込書と申込金を関西福祉大学附属地域センターへ提出する。
受講者の決定は申込順とする。

8. 受講者負担金

- (1) 受講料 本学学生 58,000円 一般 75,000円
(授業料・教材費・実習費・保険料・検体提出料・通信費等を含む)
- (2) 支払方法 銀行振り込み
(うち10,000円は申込金として申込時に持参)

9. 使用テキスト

(財)長寿社会開発センター発行 介護員職員初任者研修テキスト
サブテキストとして 兵庫県発行 訪問介護・介護予防訪問介護の手引き

10. 研修修了の認定方法

全科目を履修した者に対して筆記試験を行う。評価基準を満たした者を研修修了者として認め、修了証明証及び修了証明書（携帯用）を交付する。原則として欠席は認めない。